



「夜の紅葉」光の演出で観客を魅了！

伊香保温泉の紅葉の名所「かじかぼし河鹿橋」では、10月23日から11月18日までの間、恒例の紅葉ライトアップが行われました。ちょうど見ごろを迎えたのは11月10日。幻想的な「夜の紅葉」を一目見ようと、多くの観客が訪れ、光量や角度が変わる光の演出に歓声を上げながら、盛んに携帯電話やカメラで記念写真を撮っていました。

主な内容

第46回衆議院議員総選挙……………	2
市内の環境調査結果報告……………	8

平成23年度決算状況報告……………	4
市美術館からのお知らせ……………	20

第46回衆議院議員 総選挙のお知らせ

■投票日：12月16日(日)

■投票時間：午前7時～午後6時

衆議院議員総選挙と最高裁判所裁判官国民審査の投票日は、12月16日(日)です。
この選挙は、国政の方向を決める重要な選挙です。
有権者の皆さんは、進んで投票しましょう。

■投票できる人

平成4年12月17日以前に生まれた人で、平成24年9月3日以前に本市の住民基本台帳に登録され、引き続き住んでいる人
転出した人の投票 平成24年8月3日以降に他の市町村へ転出した人は、本市の投票所で投票することになります

■入場券

「投票所入場券」は、世帯ごとに封書で郵送します
(5人以上の有権者がいる世帯)

帯は、2通以上に分けま
す。自分の入場券を切り離
して投票所へ持参してくだ
さい。

■投票所

投票所と投票区域は、別
表1のとおりです。自分の
投票所を、入場券で確認し
てください。

■点字投票

目の不自由な人は、「点字
投票」をすることができま
す。点字氏名揭示、点字器
具も用意してあります。係
員に申し出てください。

■代理投票

体が不自由などの理由で
本人が記入できない場合は、
「代理投票」をすることが
できます。

これは、投票管理者の指
名する係員が、本人に代わ
って候補者の氏名を記入す
るものです。投票の秘密は
守られます。安心して係員
に申し出てください。

また、車いすなどで投票
所へお越しの人で介助が必
要な人は、気軽に係員に申
し出てください。

■不在者投票

〈市内の指定病院など〉
県選挙管理委員会の指定
する県内の病院などに入院、
入所している人は、そこで



選挙区	投票区名	投票所	投票区域	選挙区	投票区名	投票所	投票区域
群馬五区	第30投票区	世代間交流館	日の出、うわの、香東、コスモス、大日向	群馬一区	第45投票区	赤城公民館	津久田第三、敷島、宮田
	第31 "	湯中子会館	湯中子		第46 "	南雲第二集会所	南雲第一、南雲第二、南雲第三
	第32 "	小野子生活改善センター	小野子東、小野子西		第47 "	みやま公会堂	みやま
	第33 "	村上生活改善センター	村上東、村上西		第48 "	棚下集会所	棚下
	第34 "	上組地区集会所(養神館)	上白井上組		第49 "	溝呂木構造改善センター	持柏木、溝呂木
	第35 "	上白井中組自治会館	上白井中組		第50 "	勝保沢集会所	北上野、勝保沢
	第36 "	子麓住民センター	子麓		第51 "	赤城地区住民センター	見立、滝沢
	第37 "	後田向住民センター	上中郷(一部を除く)、下中郷の一部		第52 "	旧三原田幼稚園	上三原田、三原田、三原田団地
	第38 "	中郷住民センター	下中郷(一部を除く)、上中郷の一部		第53 "	樽集会所	樽
	第39 "	横堀集落センター	横堀		第54 "	栄集会所	栄
	第40 "	長尾小学校体育館	河原、北牧西、北牧東		第55 "	北橋公民館(旧保健センター)	下南室、真壁東、真壁美保、真壁下
	第41 "	鯉沢自治会館	鯉沢		第56 "	橘北小学校体育館	八崎第一、八崎第二、八崎第三、分郷八崎
	第42 "	吹屋参集殿	吹屋、吹屋原		第57 "	北橋中学校屋内運動場	上小室、下小室、真壁上
	第43 "	白井公会堂	白井		第58 "	上箱田集落センター	上南室、上箱田、赤城山
群馬一区	第44 "	津久田小学校体育館	津久田第一、津久田第二、津久田第四	第59 "	下箱田集落センター	箱田、下箱田	

あなたの一票大切に／投票日は12月16日(日)

期日前投票のお知らせ

衆議院議員総選挙：12月5日(水)～15日(土)

最高裁判所裁判官国民審査：12月9日(日)～15日(土)

投票日に仕事や旅行などの理由で、投票所へ行くことができない人は、「期日前投票」をすることができます。

投票時間など 別表2のとおり

持参するもの 入場券

〈選挙区にご注意を！〉

今回の衆議院小選挙区選出議員選挙では、市内で選挙区が群馬1区と群馬5区の二つに分かれるため、それぞれ候補者が異なります。



そのため、期日前投票は、選挙区内の投票所でなければ投票することができません。入場券に記載されている期日前投票所をよく確認し、指定された期日前投票所での投票をお願いします。

選挙区	期日前投票所	投票期間		投票時間
		衆議院議員総選挙	最高裁判所裁判官国民審査	
群馬 五区	市役所本庁舎	12月5日(水) ～15日(土)	12月9日(日) ～15日(土)	午前8時30分 ～午後8時
	伊香保総合支所			
	小野上総合支所			
	子持総合支所			
群馬 一区	赤城総合支所			
	北橋総合支所			

投票できません。
詳しくは、県選挙管理委員会のホームページなどを参考にしてください。
〈滞在先での不在者投票〉
仕事などで他の市町村に滞在し、投票所で投票できない人は、滞在先の市町村選挙管理委員会ですべての手続を要するため早めに手続

きしてください。
〈郵便による不在者投票〉
身体に一定の障害がある人は、自宅で郵便による不在者投票をすることができます。また、一定の要件により、自宅での代筆による投票もできます。これらの手続については、事前に選挙管理委員会事務局へ問い合わせてください。

選挙公報
選挙公報は、告示後に作成され、投票日2日前までに新聞折込で配布します。市役所本庁舎、各総合支所、公民館、図書館などの施設にも備えておきますので、ご覧ください。
詳しくは、市選挙管理委員会(本行政課内・☎2111)へ。

別表1 投票所一覧表

選挙区	投票区名	投票所	投票区域	選挙区	投票区名	投票所	投票区域
群馬 五区	第1投票区	下郷会館	大崎、下郷	群馬 五区	第15投票区	上村住民センター	上村
	第2 "	寄居町会館	東町、新町、寄居町、下之町		第16 "	りんごの里住民センター	りんごの里、川島の一部
	第3 "	福祉庁舎(渋川はっとプラザ)	南町、長塚町		第17 "	有馬会館	有馬第一(一部を除く)、有馬第二
	第4 "	中央公民館	坂下町		第18 "	五輪平集落センター	有馬第一の一部
	第5 "	並木町公会堂	並木町		第19 "	古巻公民館	八木原
	第6 "	川原町会館	3町共議会(中之町、上之町、裏宿)、川原町、上郷、藤ノ木		第20 "	喜多集落センター	半田北部
	第7 "	元町会館	元町		第21 "	豊秋公民館	行幸田第一、行幸田第二
	第8 "	明保野会館	明保野		第22 "	市役所	本石原、熊野町、石原田中、石原西の一部
	第9 "	辰巳町会館	辰巳町		第23 "	中村会館	中村
	第10 "	阿久津自治会館	阿久津、国町		第24 "	御蔭会館	御蔭
	第11 "	金井南町住民センター	金井南町		第25 "	軽浜自治会館	軽浜
	第12 "	金島公民館	金井本町、金井南牧		第26 "	勤労福祉センター	石原西(一部を除く)
	第13 "	中川島自治会館	川島(一部を除く)		第27 "	入沢団地集会所	入沢町
	第14 "	祖母島自治会館	祖母島		第28 "	新井住民センター	半田南部
			第29 "	伊香保商工会館	石段、ときわ、中央、雷之塚、水沢		

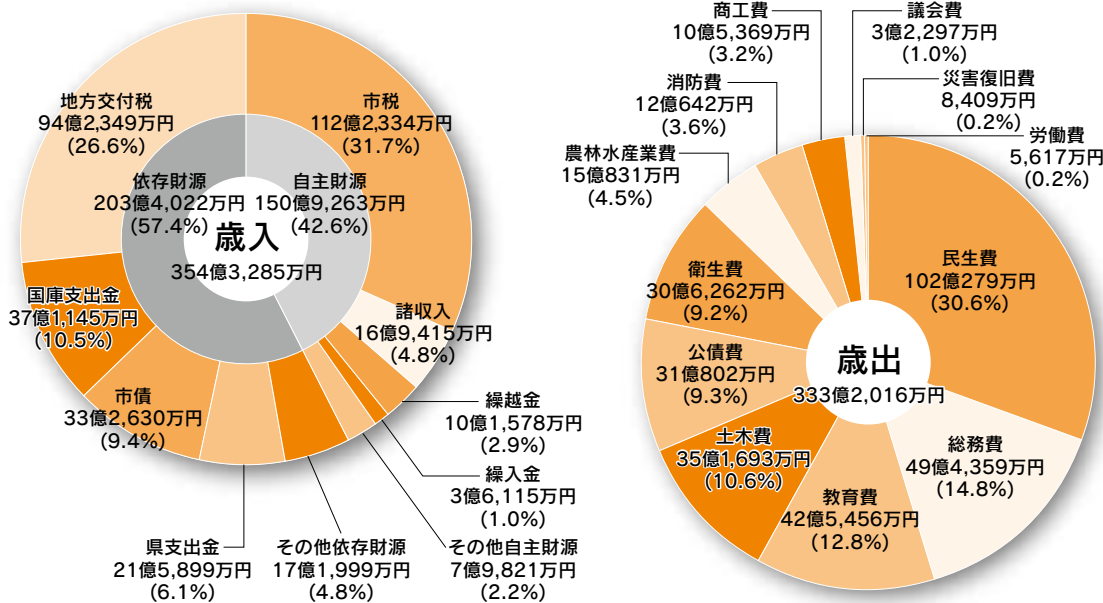
平成23年度 市の決算状況を報告します



「花と緑のぐんまづくり2011 in 渋川」オープニングセレモニー

一般会計 歳入354億3,285万円／歳出333億2,016万円

平成23年度決算における一般会計の歳入総額は、354億3,285万円で、前年度と比べて0.8%の増でした。また、歳出総額は、333億2,016万円で、前年度と比べて0.9%の増となりました。項目別の割合を見ると、収入の部では、前年度とほぼ同様の割合となっています。また、支出の部では、土木費は減りましたが、教育費や衛生費が増えています。



支出の性質別内訳

支出の合計		333億2,016万円	100.0%
支出することが決められている経費		152億4,017万円	45.7%
人件費(市職員の給与など)		63億442万円	18.9%
扶助費(市民への直接的な給付)		58億2,791万円	17.5%
公債費(借入金の償還費)		31億784万円	9.3%
支出するかどうか自ら決められる経費		142億1,337万円	42.7%
物件費(物品購入、委託料など)		47億7,460万円	14.3%
補助費等(福祉や団体活動などへの補助金)		40億4,835万円	12.2%
貸付金(民間などへの融資)		7億3,960万円	2.2%
その他(※)		46億5,082万円	14.0%
資産を形成する支出		38億6,662万円	11.6%
市民生活の基盤整備		38億6,662万円	11.6%

※その他は、維持補修費、災害復旧費、積立金、繰出金です。

平成23年度決算に基づく
健全化判断比率等

「健全化判断比率」では、4つの指標のうち、いずれも早期健全化基準や財政再生基準を超えないことが健全な財政状況にあることを示します。また、市の公営企業会計では、「資金不足比率」が経営健全化基準を超えないことが健全な財政状況にあることとなります。

本市の状況は、下表のとおり全ての比率が基準値を下回り、財政運営が健全な状況であるという結果になりました。

今後も財政規律を維持しながら、健全な財政運営に努めます。

●健全化判断比率

比率の名称	本市の比率	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	赤字なし	12.32%	20.0%以下
連結実質赤字比率	赤字なし	17.32%	30.0%以下
実質公債費比率	9.6%	25.0%	35.0%以下
将来負担比率	52.1%	350.0%	-

●資金不足比率

比率の名称	本市の比率	経営健全化基準
資金不足比率 (各公営企業会計)	不足なし	20.0%

■ことばの説明

実質赤字比率

行政サービス全般に関する経理を行う一般会計などの赤字の程度を指標化したもの。赤字がないことが望ましい。

連結実質赤字比率

全会計の赤字や黒字を合算し、市全体での赤字の程度を指標化したもの。赤字がないことが望ましい。

実質公債費比率

借入金の返済額とそれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの危険度を示すもの。数値が低いほうが望ましい。

将来負担比率

市の一般会計の借入金や将来支払う可能性のある負担などについて、現在残高の程度を指標化し、今後の財政を圧迫する可能性を示す比率。数値が低いほうが望ましい。

資金不足比率

公営企業の資金不足を、公営企業の事業規模である料金収入の規模と比較して指標化し、経営状況の深刻度を示す比率。不足額がないことが望ましい。

特別会計・企業会計

項目	収入	支出	
特別会計	国民健康保険(事業勘定)	101億2,396万円	96億5,146万円
	国民健康保険(診療施設勘定)	1億3,587万円	1億3,587万円
	後期高齢者医療	8億3,098万円	8億2,643万円
	介護保険	65億4,128万円	64億9,461万円
	特別養護老人ホーム事業	4,222万円	4,222万円
	農産物直売事業	5,843万円	4,967万円
	伊香保温泉観光施設事業	1億1,351万円	1億1,351万円
	小野上温泉事業	3,243万円	3,243万円
	交流促進センター事業	1,102万円	1,102万円
	白井温泉こもちの湯事業	3,545万円	3,545万円
	下水道事業	20億3,778万円	20億3,542万円
	農業集落排水事業	14億8,495万円	14億8,196万円
	個別排水処理事業	2,819万円	2,819万円
	簡易水道事業	2億1,400万円	2億1,400万円
水道事業会計	収益的収支	17億1,812万円	15億8,782万円
	資本的収支	8,359万円	9億3,430万円
病院事業会計	収益的収支	15億4,721万円	16億6,438万円
	資本的収支	2億742万円	2億741万円

※水道事業会計で資本的収入額が資本的支出額に不足する分は、当年度分損益勘定留保資金などで補いました。

※病院事業会計で資本的収入額が資本的支出額に不足する分は、繰越工事資金で補いました。

基金および市債の状況

項目	平成22年度末	平成23年度末	増減
基金(一般会計)	55億6,932万円	68億3,950万円	12億7,018万円
財政調整基金	36億38万円	44億2,828万円	8億2,790万円
減債基金	5億円	5億9万円	9万円
特定目的基金(※)	14億6,894万円	19億1,113万円	4億4,219万円
市債(借入金)残高	616億8,556万円	619億1,464万円	2億2,908万円
一般会計・特別会計	540億6,710万円	547億6,268万円	6億9,559万円
水道事業会計	58億4,787万円	55億3,584万円	△3億1,203万円
病院事業会計	17億7,059万円	16億1,612万円	△1億5,448万円

※特定目的基金とは、福祉事業基金、国際交流基金など、用途が特定されている基金のことです。

市の財政状況 中間報告



活気あふれる「澁川山車まつり」

市では「澁川市財政概要の作成及び公表に関する条例」に基づいて、皆さんが納めた市税などの収入状況とその使われ方、市の借入金(市債)などの財政状況を年2回公表しています。

今回は、4月1日から9月30日までの上半期の財政状況をお知らせします。

一般会計 歳入・歳出予算 347億9,736万円

		0%	50%	100%
歳入 (収入済額158億1574万円) 収入率45.5%	市 税	市民の皆さんに納めていただく固定資産税や市民税など	収入済額(収入率) 57億753万円(54.6%)	予算額 104億5,292万円
	地方交付税	市の財政状況に応じて国から交付されるお金	61億4,580万円(71.6%)	85億8,000万円
	国庫支出金	特定の事業を行うために国から交付されるお金	12億9,737万円(40.0%)	32億4,704万円
	市 債	国や金融機関などから借り入れるお金	3,740万円(0.9%)	40億5,060万円
	諸 収 入	利子や雑収入など	2億9,657万円(16.7%)	17億7,680万円
	県 支 出 金	特定の事業を行うために県から交付されるお金	2億3,997万円(10.8%)	22億1,960万円
	繰 入 金	積み立てていた基金から繰り入れるお金	0万円(0.0%)	12億1,961万円
	そ の 他	財産収入やその他の収入	20億9,110万円(64.3%)	32億5,079万円

		0%	50%	100%
歳出 (支出済額132億4438万円) 執行率38.1%	議 会 費	議員の報酬や、議会運営などに使われるお金	支出済額(執行率) 1億5,835万円(54.0%)	予算額 2億9,314万円
	総 務 費	市の全般的な事務に使われるお金	22億4,516万円(52.0%)	43億1,747万円
	民 生 費	子どもやお年寄り、体の不自由な人のために使われるお金	40億4,754万円(38.6%)	104億7,319万円
	衛 生 費	市民の健康増進やごみの処理などに使われるお金	13億7,576万円(44.9%)	30億6,611万円
	農林水産業費	農林水産業などの振興や土地改良に使われるお金	2億8,144万円(16.2%)	17億3,325万円
	商 工 費	商工業の発展、観光振興などに使われるお金	6億5,036万円(64.0%)	10億1,644万円
	土 木 費	区画整理事業、道路、公園整備などに使われるお金	8億5,511万円(20.2%)	42億2,350万円
	教 育 費	幼稚園、小・中学校、文化活動などに使われるお金	15億5,076万円(34.6%)	44億8,732万円
	公 債 費	借り入れたお金の返済に使われるお金	14億3,041万円(45.1%)	31億7,116万円
	そ の 他	消防費や労働費など、その他の支出	6億4,949万円(32.2%)	20億1,578万円

※一般会計とは、市税を主な収入財源として、市民生活に密着した福祉や教育、道路整備やごみ処理といった行政サービス全般に関する経理を行う会計です。



■ 市民一人当たりに使われるお金と負担額 (9月30日現在/人口8万3,790人)

使われるお金 41万5,293円
/歳出予算総額 347億9,736万円

市税の負担額 12万4,751円
/市税予算総額 104億5,292万円

市の借金(市債)の総額は 598億1,743万円

—市民1人当たり約71万円—

市の借金である市債の平成24年9月30日現在の残高は、全会計を合わせて598億1,743万円です。市民1人当たり、約71万円の借金があることとなります。

市債は、市が道路整備や公共施設の建設などを行うときに、国や金融機関から借り入れるお金です。施設などを造った年の税金だけでなく、施設を利用していく将来の市民の皆さんにも費用を公平に負担してもらうことにより、世代間の負担を公平にすることができます。また、資金を借りることによって、その年の支出を少なくすることになり、そのほかの事業にも取り組むことができます。今後も市債の借入れに当たっては、後年度の負担額を十分考慮し、計画的に行います。

(平成24年9月末日現在人口＝8万3,790人)

■市債の状況

借入金の使いみち	借入金残額 (前年同期比較)
一般・特別会計	529億1,633万円 (7億1,574万円)
下水道の整備	217億7,719万円 (5,278万円)
道路・橋りょうの整備、区画整理	81億6,558万円 (△2億3,378万円)
教育施設の建設	26億7,316万円 (2億633万円)
温泉・観光施設の建設	7億8,340万円 (△2億5,332万円)
その他	195億1,700万円 (9億4,373万円)
水道事業会計	53億7,647万円 (△3億1,649万円)
病院事業会計	15億2,463万円 (△1億5,713万円)
総計	598億1,743万円 (2億4,212万円)

●市民一人当たりの借入額

71万3,897円

特別会計

区分	予算額	収入済額 (収入率)	支出済額 (執行率)
国民健康保険(事業勘定)	103億447万円	37億5,608万円 (36.5%)	41億3,883万円 (40.2%)
国民健康保険(診療施設勘定)	1億3,634万円	3,632万円 (26.6%)	5,889万円 (43.2%)
後期高齢者医療	9億6,587万円	2億8,466万円 (29.5%)	2億8,056万円 (29.0%)
介護保険	68億8,094万円	25億7,162万円 (37.4%)	28億8,718万円 (42.0%)
特別養護老人ホーム事業	4,248万円	0万円 (0.0%)	2,613万円 (61.5%)
農作物直売事業	876万円	876万円 (100.0%)	89万円 (10.2%)
伊香保温泉観光施設事業	1億306万円	3,797万円 (36.8%)	3,818万円 (37.0%)
小野上温泉事業	3,684万円	950万円 (25.8%)	1,952万円 (53.0%)
交流促進センター事業	531万円	0万円 (0.0%)	161万円 (30.3%)
下水道事業	23億4,505万円	2億6,907万円 (11.5%)	7億4,858万円 (31.9%)
農業集落排水事業	13億5,571万円	7,467万円 (5.5%)	4億4,181万円 (32.6%)
個別排水処理事業	4,548万円	156万円 (3.4%)	295万円 (6.5%)
簡易水道事業	2億6,636万円	5,111万円 (19.2%)	6,148万円 (23.1%)

※特別会計は、保険料や使用料などの収入によって運営する事業の会計です。一般会計とは区別しています。

企業会計

区分	予算額	収入または支出済額	収入率または執行率		
水道事業	収益的収支	収入	17億1,514万円	8億5,929万円	50.1%
		支出	16億65万円	3億2,640万円	20.4%
	資本的収支	収入	1億2,948万円	0万円	0.0%
		支出	9億1,761万円	2億6,822万円	29.2%
病院事業	収益的収支	収入	16億2,633万円	8億1,986万円	50.4%
		支出	18億2,017万円	7億1,042万円	39.0%
	資本的収支	収入	1億9,505万円	1億4,096万円	72.3%
		支出	1億9,505万円	9,400万円	48.2%

※企業会計とは、市などが直接経営する企業の会計です。

※収益的収支＝企業の経営活動にかかる収支。

※資本的収支＝企業の将来の経営活動に備えて行う建設改良などにかかる収支。

市有財産の状況	基金		土地(山林含む)	建物	有価証券その他の権利	※特定目的基金とは、福祉事業や国際交流など、用途が特定されている基金のことです。その他の基金は、市税収入の大幅な減少などに備えて積み立てている基金です。
	特定目的基金	その他の基金				
	36億3,431万円	60億2,923万円	1,229万7,400㎡	36万8,049㎡	14億428万円	

— 豊かな自然環境を守り育て 未来に引き継ぐために —
市内の環境調査結果を報告します

本環境課 (☎ 2114)



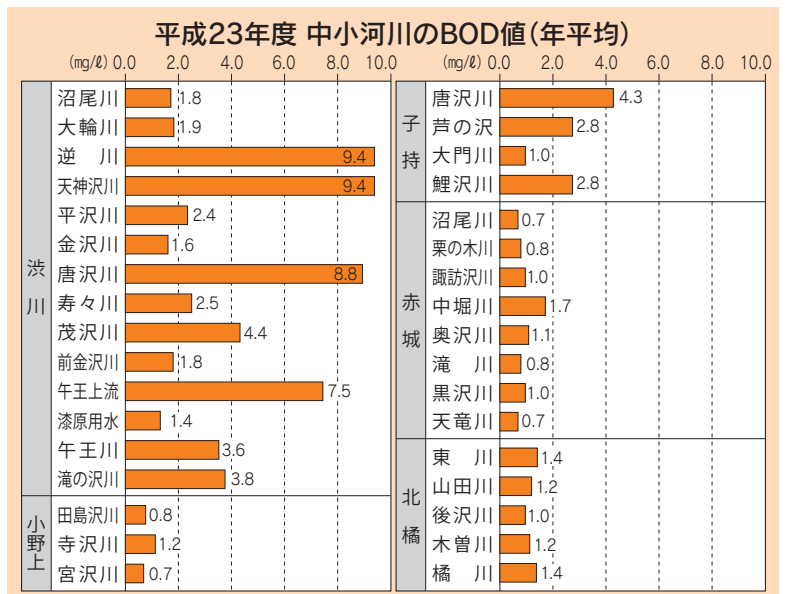
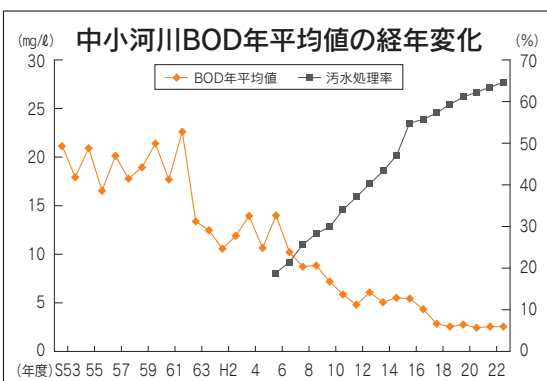
沼尾川親水公園

市では、皆さんの健康や生活に影響する環境汚染について、水質や大気、騒音などの各種環境調査を行っています。今回、平成23年度の調査結果をお知らせします。



平成23年度は、36河川の水質を年4回測定しました。調査の結果、「人の健康の保護に関する環境基準」では、2河川で硝酸性窒素と亜硝酸性窒素の基準値を超過していました。主な原因として、畜産関係の排水や施肥が推測されます。

「生活環境の保全に関する環境基準」については、利根川と吾妻川が対象ですが、大腸菌群数を除いて全て基準値内でした。また、利根川・吾妻川に流入する中小河川には環境基準が適用されないため、コイやフナが生息できるとされるBODの値と比較した結果、超過した河川は、逆川、天神沢川、唐沢川、午王上流(全て渋川地区)の4河川でした。下水道などの普及により、河川の水質は改善されています。普及の進んだ市街地の値は低下傾向にあり、郊外の河川では人口増加と普及の遅れにより、高い値を示す傾向があります。





テレメータシステムによる 大気汚染監視

市内には、県の常時監視装置（テレメータシステム）が二局設置され、自動車排出ガスの測定を行っています。一般環境大気の主な測定対象は、①二酸化硫黄、②窒素酸化物、③浮遊粒子状物質、④光化学オキシダント、⑤風向・風速・気温です。

①～④の測定結果を環境基準と比較すると、①～③は低い値で推移しています。④の光化学オキシダントは平成3年の測定開始以来、環境基準を達成していません。

アルカリろ紙による大気中の酸性物質の測定

市独自の測定として、アルカリろ紙による調査を昭和51

年から30年以上続けて実施しています。昨年度は、市内25カ所に百葉箱を設置し、硫黄酸化物、窒素酸化物、塩化物イオン、フッ化物イオンを測定しました。

この調査では、環境基準との単純な比較はできませんが、長期間にわたる調査結果から、経年変化を観察する貴重な資料となっています。

これまでの測定結果から、フッ化物イオンを除く3物質は低い値で推移しています。フッ化物イオンについては、やや高い値で推移しています。平成23年度は前年度よりも、やや低い値を示しています。この濃度が高くなると、植物に対しての影響が心配されます。



騒音・振動

騒音

一般的に騒音とは、「不快な音」「不必要な音」のことをいいます。一般環境や道路騒音については環境基準があるほか、工場・事業場騒音、建設作業騒音、自動車騒音については、騒音規制法により規制基準が定められています。

①環境騒音

一般地域の道路に近い地域で、夜間の基準値を超えています。交通量の多い道路に面している地域では、おおむね基準値を満たしていました。

②自動車騒音

高速自動車道周辺では、環境基準を満たしていましたが、国道17号沿線では昼夜ともに環境基準値を超えていました。

③新幹線鉄道騒音

新幹線鉄道騒音については、軌道からの距離が異なる3地点で測定し、軌道に近い側の

2地点で基準値を超えました。

④特定工場等騒音
騒音規制法で騒音の発生源とされている特定施設（空気圧縮機など）を有する事業所の騒音について、騒音発生源が屋内に設置されている事業場では、騒音規制法の規制基準値以下でした。しかし、発生源が屋外の設置や、屋内でも開放的になっている事業場の多くでは、基準値を超えていました。

市では、規制基準を超えている事業場の周辺の人々から苦情が発生した場合に、改善を指導するなどの対応に努めています。

振動

公害としての振動は、人為的に発生する「不快な振動」のことをいいます。振動については、環境基準は定められていませんが、調査対象ごとに指針や規制基準などが設定されています。

平成23年度は、道路交通振動調査を3地点、新幹線鉄道振動調査を3地点、特定工場などで発生する振動調査では15事業所の37地点で行いました。結果は、全て基準または指針の範囲内でした。

今回報告した調査結果の詳細については、「渋川の環境」を発行するほか、市ホームページ (<http://www.city.shibukawa.lg.jp>) で公表していきます。

農家の皆さんへ



農業委員会委員の選挙人名簿を作成するため、各地区の農業協力員を通じて、選挙人名簿の

農業委員の選挙人名簿作成にご協力ください

登録申請書を12月中旬に配布します。次の要件に該当する人は、申請書を提出してください。

同居の親族またはその配偶者で、耕作に従事する日数が年間おおよそ60日以上の人

- 〔資格要件〕
- 平成25年1月1日現在、本市に住所がある平成5年4月1日以前に生まれた人で、次のどちらかに該当する人
 - ①10アール以上の農地を耕作している人
 - ②「①」と生計を同じくしている

- 〔提出方法〕
- 地区の農業協力員が、1月6日(日)までに登録申請書の回収に伺います。
- 詳しくは、**市農業委員会事務局**(☎2920)または**本**市選挙管理委員会**本**行政課内**本**(☎2111)へ。

地区別懇談会開催のお知らせ

地域福祉計画と地域福祉活動計画の策定に皆さんの意見を

市と市社会福祉協議会では、誰もが住み慣れた地域で、安心して暮らせる「まちづくり」のため、住民相互が助け合い、支え合うことのできる仕組みづくりを目指して、平成25年度に「渋川市地域福祉計画」および「渋川市地域福祉活動計画」を策定します。

この計画策定に当たり、皆さんからの意見を反映させ、より良い計画にするため、地区別懇談会を開催します。

対象者 市内在住の人
申込方法 参加申込書(本)社会福祉課、各総合支所市民福祉課、市社会福祉協議会(本所または支所)へ持参またはファクスで市社会福祉協議会(☎1721)へ
申込期限 各地区とも開催日の前日
詳しくは、社会福祉課(☎22) 前日

地区別懇談会日程表

対象地区	とき	ところ
渋川地区	12月20日(木) 午後6時30分	渋川ほっとプラザ
豊秋地区	12月22日(土) 午前10時	豊秋公民館
北橋地区	1月9日(水) 午後1時30分	北橋総合支所
赤城地区	1月15日(火) 午後6時30分	赤城総合支所
子持地区	1月16日(水) 午後1時30分	子持福祉会館
小野上地区	1月17日(木) 午後6時30分	小野上地域福祉センター
古巻地区	1月18日(金) 午後6時30分	古巻公民館
伊香保地区	1月22日(火) 午後1時30分	伊香保公民館
金島地区	1月30日(水) 午後6時30分	金島ふれあいセンター

359)または市社会福祉協議会(☎0500)へ。

渋川地区の住民センターにコピー機や机などを整備

公益財団法人群馬県市町村振興協会では、市町村振興宝くじ(サマージャンポ宝くじ)の交付金を財源として、自治会などの活動に必要な設備や施設の整備に対し、助成を行っています。

この魅力あるコミュニティ助成事業により、渋川地区自治会連合会では、渋川地区区内3カ所の住民センターにコピー機、展示用パネル、いす、机などを整備しました。(本)市民生活課



宝くじによる地域づくり

工業統計調査にご協力ください

対象は製造業を営む事業所／調査員が訪問します

12月31日を基準日として「平成24年工業統計調査」が全国一斉に行われます。

この調査は、製造業を営む事業所を対象に製造出荷額や原材料使用額などを調査し、製造業の実態を明らかにすることを目的に実施している調査です。

調査結果は、行政施策の重要な基礎資料として広範囲に活用されています。

調査をお願いする事業所には、調査員が訪問しますので、調査

票の記入にご協力ください。

調査内容は「統計法」により厳重に保護されているため、統計以外の目的に使用することは一切ありません。

〈調査に関する問い合わせ先〉

工業統計調査コールセンター

0120-8051071

開設期間 12月10日(月)～3月22日(金)

受付時間 午前9時～午後7時

(土・日曜日、祝日、12月31日(月)～1月3日(木)を除く)

統計調査協力員募集！

市では、統計調査協力員を募集しています。皆様のご応募をお待ちしています。

市ホームページ(<http://www.city.shibukawa.lg.jp/shisei/toukei/kyouryokuboshuu.html>)でも募集情報を確認できます。

詳しくは、[☎情報統計課\(☎2320\)](mailto:info@city.shibukawa.lg.jp)へ。

平成24年度市職員採用試験

土木技師を募集します！ 申込期限は12月20日まで

平成24年度職員採用試験(平成25年4月1日付採用)を次のとおり行います。広い視野や柔軟な発想力を持ち、即戦力として活躍できる人を募集します。

職種 土木技師

採用人員 若干人

受験資格 次の要件を満たす人 ①日本国籍を有している人 ②昭和49年4月2日から昭和59年4月1日までに生まれた人 ③民間企業などにおける土木関係の設計、施工管理などの職務経験を平成24年11月30日までに5年以上有している人

試験内容 ▷第1次試験＝一般教養試験、適性検査および作文 ▷第2次試験＝面接試験

試験日時・会場 ▷第1次試験＝1月13日(日)午前9時30分(市役所第二庁舎) ▷第2次試験＝2月中旬(市役所本庁舎・第1次試験合格者対象)

申込方法 申込書・受験票(本職員課にあります)、住民票の写し(本人)、顔写真(縦4cm×横3cm)1枚を添え、持参または郵送で職員課(〒377-8501・石原80)に提出してください ※申込書および受験票は、市ホームページ(<http://www.city.shibukawa.lg.jp/>)から印刷できます。

受付期間 12月3日(月)～20日(木)午前8時30分～午後5時15分(土・日曜日は除く) ※当日消印有効。

詳しくは、職員課(☎2362)へ

優良事業所等を表彰しました

技術改善や雇用の促進に努めた 6事業所等が受賞

事業所の特色を生かしながら、技術の改善や経営管理、雇用の促進などに優れた成果のあった事業所等を表彰する、平成24年度優良事業所等表彰式が10月24日に行われました。表彰を受けた事業所等は次のとおりです。

【表彰を受けた優良事業所等・順不同】

(株)ホテル松本楼、(有)勝月堂、(有)タナベ、(株)北毛開発、(株)佐藤建設工業、(社)誠光会



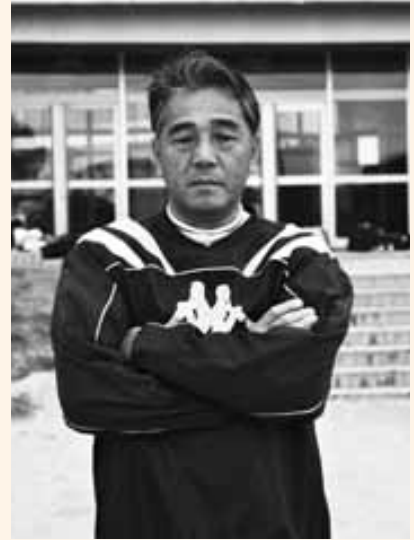
渋川ほっと人

サッカーを通じて

子どもたちの健全な成長を願う

優しい顔つきで少し控えめに話す姿に、紳士的な印象を受けた今井隆雄さん。中学・高校と部活動でサッカーに明け暮れた今井さんは、就職後も仲間と共に地元北橋でクラブチームを立ち上げるほど、サッカーをこよなく愛する56歳。現在は、橘少年サッカークラブの総監督です。今井さんが子どもたちにサッカーを指導するようになったのは、今から34年ほど前のこと。当時、地元の先輩が少年サッカーチームを立ち上げたのを知り、今井さん自身も一緒にチームを盛り上げていきたいという思いから、指導を始めたのがきっかけでした。

三十年以上にわたって子どもたちにサッカーを指導してきた今井さん。一番心に残っているのは、群馬県大会北毛地区の予選会で無失点優勝し、県大会でベスト8になったこと。子どもたちはもちろん、コーチングスタッフ、保護者が一丸となって試合に臨めたことがたまらなくうれしかったと話します。現在、今井さんのほかにサッカーを指導する5人のコーチ陣は、全て今井さんがサッカーを指導してきた子どもたちです。そんな今井さんは「サッカーはチームプレーが大事。だから友達を大切に、元気よくボールを追いかけてほしい。そして、いつまでも地元でサッカーチームが残っていてほしい」とサッカーへの思いを熱く語ってくれました。



今井 隆雄 さん
(北橋町真壁・56歳)

「サッカーは、選手自身が考えて動くのが面白い。個性を生かして、元気にプレーしてほしい」と話す今井さん。

きらり サークル仲間

ザ・岳^{がく}

おやじたちが奏でるヒットメロディーの数々



代表 小野實さん
☎2319

内容 コンボバンド
日程 毎週火曜日
午後6時30分～9時
場所 小野上公民館
会員数 7人

☆一言アピール☆
かつて楽器を楽しんでいた若者(今はおやじ)が、また楽しみたいと若い女性を加えてバンドを結成。演歌やポップスなどを演奏しています。現在、参加してくれる仲間を待っています！



な 全国創作こけし美術展in渋川
 なんだか見ていると楽しいね！

10月31日から11月6日まで、市民会館小ホールを会場に開催された「第19回全国創作こけし美術展in渋川」。本市で活動する人を中心に39人の作家、約100点のこけしが一堂に展示され、期間中、多くの観覧者が訪れました。11月1日には、第一保育所の園児たちが来場。大小色とりどりの創作こけしを前に、自然と笑みがこぼれます。作家が精魂込めて制作した作品と、純真無垢な子どもたちがつながった瞬間でした。

- 第一保育所の園児たちは、こけし展観覧の常連さん。芸術文化に触れる機会として、毎年訪れています



古 市立図書館・古本市
 本と新しい持ち主との出会い

11月4日、市立図書館の玄関前で、「古本市」が開かれました。保存期間を過ぎた雑誌や所蔵の必要のない本を、市立図書館が1人5冊までと限定して無料で配布。訪れた人たちは、「あの本がいいかな」「この本はどうか」と熱心に選んでいました。「新刊本とはちがう発見がある」というファンも多い「古本」。持ち帰られた雑誌や本は、これからきっと新しい持ち主の役に立つことでしょう。

熱心に雑誌や古本を選ぶ来訪者

冬の県民交通安全運動

スローガン

事故のない 群馬はあなたの
注意から

本市民生活課 TEL 2463

実施期間
12月1日(土)
～10日(月)



4つの重点実施項目の励行で 交通事故を防ぎましょう！

①高齢者の交通事故防止

▷道路横断中の事故が多発しています。必ず左右の安全を確認しながら横断しましょう！
▷体調不良時は運転しない。運転に不安を感じるようになったら、運転免許の自主返納を検討しましょう！

②夕暮れ時と夜間の交通事故防止

▷早めに反射材用品を着用するとともに、外出時は明るい色の服装に心掛けましょう！
▷ライトは早めに点灯。対向車などに配慮しながらハイビームを積極的に活用し、歩行者や自転車を早期に発見して危険を回避しましょう！

③飲酒運転の根絶

▷「飲酒運転を絶対にしない・させない」という強い決意を持つとともに、飲酒運転の車には絶対に同乗しない！
▷二日酔いでの運転は、飲酒運転になります。飲酒の量や時間に配慮しましょう！

④交差点事故・追突事故の防止

▷一時停止交差点では、確実に停止し安全確認。見通しの悪い交差点では、徐行や左右の安全確認。危険を予測した運転を励行しましょう！
▷追突事故に遭わないために、早めに方向指示器やストップランプ、ライトを点灯しましょう！

ハンドルキーパー運動の実施

自動車仲間と飲食店などに行く場合は、お酒を飲まない人を決め、仲間を自宅まで送り届ける「ハンドルキーパー運動」を実践しましょう。



自転車も車両です！

自転車に乗りながらの携帯電話やメール、ヘッドホン使用は違反です！
交通ルールを守り、安全に乗りましょう。

－自転車安全利用五則－

- 1 自転車は、車道が原則、歩道は例外
- 2 車道は左側を通行
- 3 歩道は歩行者優先、車道寄りを徐行
- 4 安全ルールを守る
 - 飲酒運転・二人乗り・並進の禁止
 - 夜間はライトを点灯
 - 交差点での信号遵守と一時停止・安全確認
- 5 子どもはヘルメットを着用

情報ぼっくす

《マークの見方》

本 = 本庁舎 **二** = 第二庁舎
伊 = 伊香保総合支所 **小** = 小野上総合支所
子 = 子持総合支所 **赤** = 赤城総合支所
北 = 北橋総合支所 **電** = 電話番号
fax = ファクス番号 **E** = Eメールアドレス
時 = としき・期間 **所** = ところ **内** = 内容
師 = 講師・医師 **対** = 対象者 **定** = 定員
費 = 参加料・入場料 **持** = 持参するもの
申 = 申込・参加方法 **問** = 問い合わせ先
期 = 申込期間・開始日・期限 **他** = その他

渋川市公式ツイッター

秘書広報課(電@2182)

フォローをお願いします!

URL

https://twitter.com/shibukawashi_jp

shibukawashi_jp

アカウント

@shibukawashi_jp



お知らせ

家屋滅失届

本税務課 電@2189

家屋を取り壊した人は、12月25日(火)までに税務課または各総合支所総務課へ「家屋滅失届」を提出してください。取り壊した家屋についての固定資産税は翌年度から課税されません。

また、取り壊した家屋が登記されている場合には、法務局で「建物滅失登記」をしてください。

なお、次のような場合も、税務課または各総合支所総務課へご連絡ください。
 ▼登記していない家屋の所有者が変更になったとき
 ▼店舗や事務所として使用していた家屋を住居用に変

更した場合など、家屋の用途変更をしたとき

償却資産の申告

本税務課 電@2189

固定資産税は、毎年1月1日現在で土地や家屋、償却資産(事業用資産)を所有している人に課税されます。償却資産を所有している個人または法人は、毎年1

月31日までにその状況を申告することになっています。該当する所有者には「償却資産申告書」を12月中旬に送付

しますので、加除修正をして、期限内に税務課または各総合支所総務課に提出してください。

また、新しく事業を始めたい人などで申告書が届かない場合は、税務課へ連絡してください。

なお、償却資産の申告は、地方税ポータルシステム(エールタックス)によるインターネットを利用した電子申告が可能です。

詳しくは、市ホームページ(<http://www.city.shibuka.wal.jp>)をご覧ください。

高崎税務署による青色決算説明会

本税務課 電@2113

税理士を講師に、個人事業者等青色申告者の決算や年末調整の仕方などの無料説明会を開催します。

参加を希望する人は、筆記用具を持参の上、直接会場にお越しください。

〈渋川市会場〉

期日 12月18日(火)

時間 ▼午前の部 午前10時～正午 ▼午後の部 午後1時30分～3時30分

所 市民会館小ホール

〈高崎市会場〉

期日 12月12日(水)

時間 ▼午前の部 午前10時～正午 ▼午後の部 午後1時30分～3時30分

所 高崎市中央公民館(高崎市総合文化センター内・高崎市末広町27)

※各会場とも駐車場の混雑が予想されます。なるべく公共交通機関を利用するか、車の場合は乗り合わせでお越しください。

詳しくは、高崎税務署(個人課税第一部門・電027132214841)へ。

広告募集中

【広告】

情報ばっくす

《マークの見方》

本 = 本庁舎 **二** = 第二庁舎
伊 = 伊香保総合支所 **小** = 小野上総合支所
子 = 子持総合支所 **赤** = 赤城総合支所
北 = 北橋総合支所 **電** = 電話番号
ファ = ファクス番号 **E** = Eメールアドレス
時 = とし・期間 **所** = ところ **内** = 内容
師 = 講師・医師 **対** = 対象者 **定** = 定員
費 = 参加料・入場料 **持** = 持参するもの
申 = 申込・参加方法 **問** = 問い合わせ先
期 = 申込期間・開始日・期限 **他** = その他

人口と世帯／平成24年10月末現在

- 人口 83,770人(男40,958人、女42,812人)
- 世帯 31,655世帯
- 10月のうぶごえ 男の子25人、女の子24人



師 塚越秀男さん(渋川・御蔭)
所 渋川老人福祉センター
時 12月13日(木)午後1時30分

時 毎週日曜日
コース 午前9時15分金島駅発、9時50分スカイテル×渋川、10時15分渋川老人福祉センター着。帰りは午後2時センター発

内 渋川老人福祉センター
時 12月23日(日)
内 内浴場の無料開放(市民のみ)

時 12月23日(日)
内 渋川老人福祉センター
時 12月23日(日)

内 渋川老人福祉センター
時 12月23日(日)

内 渋川老人福祉センター
時 12月23日(日)

福祉

〈1月の休館日〉

- 1日(祝)、2日(水)、3日(木)、7日(月)、15日(火)、16日(水)、21日(月)、28日(月)

紙おむつ給付事業

市社会福祉協議会

☎250500

市社会福祉協議会では、年2回紙おむつを無料で給付しています。

対 市内在住の在宅で生活している人で、次のいずれかに該当する人
▽ 要介護度1以上の人
▽ 身体障害者手帳または療育手帳の交付を受けている人

※ グループホーム・サービス付き高齢者向け住宅(旧適合高齢者専用賃貸住宅)の入居者は、該当とします。

紙おむつの種類 市社会福祉協議会指定の紙おむつの中から1種類を選択

※ 指定の紙おむつの一覧表を申請書と一緒に配布します。

配布時期 2月(配布日は決定者に別途通知します)

配布方法 業者による配達

スポーツ

市民家庭スポーツの日

■ 体育課 ☎2104

時 12月の市民家庭スポーツの日(毎月第2日曜日)は、市民体育館を無料開放します。

時 12月9日(日)午前10時～午後3時

※ 当日は、スポーツ推進委員2人が、利用者の要望により、指導や助言を行います。

本紙の有料広告募集中

市内約3万1,000世帯に配布されます

規格・掲載料(1回) ▷ A区画(縦4.9cm×横8.7cm)=1万5,000円
 ▷ B区画(縦4.9cm×横17.7cm)=3万円

問い合わせ先 **本** 秘書広報課(☎2182)

「市内日帰り温泉」市民特別無料招待券

市では、皆さんの健康増進のため、市内日帰り温泉の市民特別無料招待券を進呈します。今回、無料招待券を印刷したチラシをこの広報紙(12月1日号)に差し込んでお届けしています。利用できる施設は、チラシで確認してください。

有効期限 平成25年2月28日(木)

詳しくは、**二** 観光課(☎2873)へ。

■本庁・各総合支所の電話番号

- 本庁舎・第二庁舎 ☎22-2111 □子持総合支所 ☎24-1211
- 伊香保総合支所 ☎72-3155 □赤城総合支所 ☎56-2211
- 小野上総合支所 ☎59-2111 □北橘総合支所 ☎52-2111

渋川市ホームページアドレス変更のお知らせ

11月24日から本市のホームページアドレスが下記のとおり変更となりました(平成25年3月31日までは今までのホームページアドレスからも新しいアドレスへ移動できます)。詳しくは、**本**情報統計課(☎22320)へ。

URL <http://www.city.shibukawa.lg.jp/>

市民スケート大会競技種目		種別	種目
小学生	低学年	500m・1,000m (男女別に2種目の合計得点で 総合優勝を決定)	
	高学年		
中学生			
高校生			
20歳代(高校生以外の15~19歳を含む)			
30歳代			
40歳代			
50歳代			
60歳以上			
オープン競技			
参加者全員		1,500m・3,000m	ゲーム



伊香保リンク

市民スポーツ祭冬季大会
スケート大会

■**体育課** ☎22104
時 1月14日(祝)午後3時開
 会式、午後4時競技開始(予
 定)
所 県総合スポーツセンタ
 ー伊香保リンク
競技種目 左表のとおり
参加資格 市内在住・在勤・
 在学の人または市内のスポ
 ーツ団体加入者

持 室内用運動靴
定 6人(先着順)
対 市内の小学4年生〜成人
費 1,000円(保険料など)
内 トレーニングジムで、
 エアロバイク・ランニングマ
 シーンなどを使って、健康
 づくり、筋力づくりをします
所 渋川いきいき健康スポ
 ーツクラブハウス(渋川)辰
 巳町)

12月12日(水)、19日(水)、
 26日(水)午後6時30分〜8時
 30分
健康づくりダイエット教室
体育課 ☎22104
 いずれも**申・問**は、渋川
 いいき健康スポーツクラ
 ブ小松真弓さん(☎24012
 0)へ。

「渋川いきいき健康スポ
ーツクラブ」教室紹介

※初心者も大歓迎です。
費 無料(貸靴は300円)
申 申込用紙(体育課にあり
 ます)に必要事項を記入し、
 体育課へ
期 12月27日(木)まで
問 市体育協会スケート部
 事務局白石さん(☎090-
 1116-3352)

持 室内用運動靴
定 5人(先着順)
対 市内の幼児〜中学生
費 1,000円(保険料など)
内 日本体育協会公認スポ
 ーツ指導者が楽しく指導し
 ます。初心者でも安全なス
 ケーティングを指導します
費 1カ月2,000円(保険
 料・用具貸出料含む)
対 市内の幼児〜成人
他 10人(先着順)
定 スケート靴、ヘルメツ
所 ト、ガードは希望者に貸し
 出します。申込時に靴のサ
 イズを連絡してください

12月7日(金)〜1月25日
 (金)の毎週金曜日午後6時〜
 7時(12月28日、1月4日を
 除く・計6回)
所 渋川ネイブルスクエア
内 日本体育協会公認スポ
 ーツ指導者が楽しく指導し
 ます。初心者でも安全なス
 ケーティングを指導します
費 1,000円(保険料など)
対 市内の幼児〜中学生
持 室内用運動靴
所 渋川中学校武道館
内 前転、後転、側転、倒
 立などのマット運動の基本
費 1カ月500円(保険料
 など)

「渋川いきいき健康スポ
ーツクラブ」教室紹介

12月10日(月)、
 17日(月) △1月教室11日
 (月)、28日(月)
 ※各教室とも午後7時〜8時
所 渋川中学校武道館
内 前転、後転、側転、倒
 立などのマット運動の基本
費 1,000円(保険料など)
持 室内用運動靴
定 5人(先着順)
対 市内の幼児〜中学生
費 1,000円(保険料など)
内 日本体育協会公認スポ
 ーツ指導者が楽しく指導し
 ます。初心者でも安全なス
 ケーティングを指導します
費 1,000円(保険料など)
対 市内の幼児〜成人
他 10人(先着順)
定 スケート靴、ヘルメツ
所 ト、ガードは希望者に貸し
 出します。申込時に靴のサ
 イズを連絡してください

自走式竹粉碎機を貸し出します

荒廃している竹林(竹やぶ)を整備しようとする市内在住の個人や団体などに、竹粉碎機を貸し出します。

貸出期間 通年(12月28日〜1月3日を除く)

使用期間 1週間以内

申請受付日 月〜金曜日午前8時30分〜午後5時15分(祝日を除く)

費 無料(燃料費は使用者負担)

〈申込・問い合わせ窓口〉

☎経済建設課(☎2211)

☎経済建設課(☎241211)

☎経済建設課(☎22111)



情報ぼっくす

《マークの見方》

本 = 本庁舎 □ = 第二庁舎
 伊 = 伊香保総合支所 小 = 小野上総合支所
 子 = 子持総合支所 赤 = 赤城総合支所
 北 = 北橋総合支所 電 = 電話番号
 ファ = ファクス番号 E = Eメールアドレス
 時 = とし・期間 所 = ところ 内 = 内容
 師 = 講師・医師 対 = 対象者 定 = 定員
 費 = 参加料・入場料 持 = 持参するもの
 申 = 申込・参加方法 問 = 問い合わせ先
 期 = 申込期間・開始日・期限 他 = その他

人権尊重ポスター 入賞作品展示会場変更のお知らせ

11月15日号9ページに掲載した「人権尊重ポスター・入賞作品の展示会」について、会場が下記のとおり変更となりましたのでお知らせします。

時 12月3日(月)～7日(金)

変更後会場 市役所第二庁舎あじさいサロン

公民館

小野上温泉マラソン大会

小野上公民館 電 7027

時 1月1日(祝)午前9時30分(受付は午前9時から)

所 小野上温泉公園周辺

種目 ▽1・5キロ小学生

生(男・女)、一般(男・女)、

ファミリー(親子1人ずつ)

▽3キロ中学生(男・女)、

一般(男・女)

スタート時間

▽1・5キロ



費用 無料
電話 午前10時30分
 小野上公民館へ
 電話で小野上公民館へ
 午前10時30分
 電話で小野上公民館へ

団塊世代向け講座 渋川の街道を行く

中央公民館 電 4321

時 12月19日(水)午前9時

正午

集場所

中央公民館玄関

※当日、会場でも受け付けます。
 ※参加者全員に小野上温泉センターの無料入浴券(当日限り有効)を差し上げます
 ※当日、会場ではホットココアを無料サービスします。

小・中学校臨時教職員などを募集します

臨時教職員／特別支援教育支援員
 学校図書事務補助員

必要資格など ▽臨時教職員＝小・中学校教諭、養護教諭、看護師、准看護師 ▽特別支援教育支援員＝一人ひとりの子どもの成長を願った支援のできる人 ▽学校図書事務補助員＝学校図書館での図書の貸し出しや整理業務などに関心があり、コンピューターの操作ができる人

勤務形態 常勤または非常勤

申 学校教育課へ連絡の上、市販の履歴書を学校教育課(〒377-8501・石原80)へ送付してください

※学校図書事務補助員のみ、募集期限を1月15日(火)(必着)とします。

※選考の上、採否を決定します。

詳しくは、学校教育課(電 22121)へ。

学校技術員／バス運転手

職務内容 学校用務全般、バス運転業務

必要資格 二級ボイラー技士または危険物取扱者乙種四類、大型自動車運転免許

申 市販の履歴書に必要事項を明記し、直接または郵送で教育総務課(〒377-8501・石原80)へ。
 ※選考の上、採否を決定します。

期 12月25日(火)まで(必着)

詳しくは、教育総務課(電 2076)へ。

お済みですか？ 特定疾患等見舞金現況届／提出期限は12月28日

市内に住む特定疾患医療受給者証や小児慢性特定疾患医療受給者証をもつ人に見舞金を支給します。前年度見舞金を受給し、引き続き見舞金の受給資格を有している人は、現況届を提出してください。

提出方法 印鑑、特定疾患医療受給者証の写しまたは小児慢性特定疾患医療受給者証の写しを持参し、社会福祉課障害福祉係または各総合支所市民福祉課へ

期 12月28日(金)まで

※現況届を提出しない場合、受給資格を喪失し、見舞金が受けられなくなります。

《新たに申請をする人》

提出期限以降、新たに受給者証の交付を受けた人や、該当する人でまだ申請していない人は、随時、新規申請を受け付けます。

詳しくは、社会福祉課障害福祉係(電 2359)または各総合支所市民福祉課へ。

■本庁・各総合支所の電話番号

- 本庁舎・第二庁舎 ☎22-2111
- 子持総合支所 ☎24-1211
- 伊香保総合支所 ☎72-3155
- 赤城総合支所 ☎56-2211
- 小野上総合支所 ☎59-2111
- 北橋総合支所 ☎52-2111

「安藤哲也氏のイクメン講演会」

父親が変われば、社会が変わる～
ファザーリングのすすめ

- 時** 12月16日(日)午後1時30分～3時
- 所** 高崎市市民活動センター「ソシアス」(高崎市足門町)
- 師** 安藤哲也さん(NPO法人ファザーリングジャパン副代表)
- 対** 県内在住で次のいずれかに該当する人
①父親または父親になる予定の男性(夫婦での参加も可)
②子育てに関心のある人
- 定** 100人(先着順・定員になり次第締切)
- 費** 無料
- 申・問** 電話、ファクスまたはEメールで郵便番号、住所、氏名、年齢、電話番号をぐんま男女共同参画センター(☎027-224-2211・☎027-224-2214・✉sankakuse@pref.gunma.lg.jp)へ
- 他** 満1歳からの未就学児の託児(無料)を先着20人で受け付けます (本市民生活課)

市立図書館
催し物案内
市立図書館
☎0644
いずれも会場は市立図書館

図書館

内 沼田街道(前橋市米野宿→溝呂木宿→南雲宿)を市の車に分乗して巡ります
市生涯学習課職員
対 おおむね60歳以上の人
定 18人(超えた場合は抽選)
費 無料
申 電話か直接窓口へ
期 12月10日(月)～13日(木)午前8時30分～午後5時

館、参加料は無料です。直接会場へお越しください。
＜萌えの子おはなし会クリスマス会＞
時 12月15日(土)午後2時
内 ▽ブラックパネルシアター「夢のパネルシアター(歌)」「うさぎ野原のクリスマス」「赤ずきんちゃん」「あわてんぼうのサンタクロース」
▽ペープサート「12支」
▽絵本「クリスマスマスにはおきててくまさん」
＜映画鑑賞会＞
時 12月16日(日)午後2時
内 「ここには泉あり」(監督・今井正)主演・小林桂樹・岸恵子/1955年・日本映画

- ▽生徒用図書(28冊) 伊香保地区更生保護女性会(伊香保町伊香保)
- ▽児童・生徒用図書(68冊) 伊川中央ライオンズクラブ(吹屋)
- ▽揭示パネル(3点) 伊川中央ライオンズクラブ(吹屋)
- ▽児童・生徒用図書(118冊) 村上三衛(村上)
- ▽金10万円 大山久子(伊川寄居町)
- ▽木版画(95点) 高橋房雄(八木原)
- ▽金10万円 伊川地区障害者福祉協議会(伊川長塚町)
- ▽児童用図書(51冊) 川島医院(伊川長塚町)
- ▽児童・生徒用図書(17冊) 伊子持地区更生保護女性会(吹屋)
- ▽金5万円 クラスNo.1(伊川辰巳町)

あたたかい心

※終戦後、日々の生活に苦しみながらも、人々のために演奏会を続ける群馬交響楽団の姿を描いた作品です。

「家族の絆」で振り込め詐欺を予防しましょう！

「あやしい！」と思ったら、振り込む前に家族や伊川警察署(☎030110)に相談しましょう。

対策1 普段から家族みんなで振り込め詐欺の話をしてきましょう！ 振り込め詐欺の手口を知ることが大切です

対策2 困ったときの相談先を決めておきましょう！ 慌てずに、信頼できる周りの人に相談を

対策3 合い言葉を決めておきましょう！

家族だけが答えられる合い言葉を決めておきましょう。相手が間違えたら「あやしい」のサイン

対策4 「電話番号が変わった」という連絡は再確認しましょう！ まずは以前の連絡先に電話してみましょう。「念のため」の確認が被害を防ぎます

(本市民生活課)





市美術館からの お知らせ

市美術館・桑原巨守彫刻美術館 (TEL 25 3215)

平成25年度の市民ギャラリー 利用申込を受け付けます

芸術活動の成果発表の場として、市民をはじめ多くの人に利用していただいている市美術館市民ギャラリーの来年度の利用者を募集します。ぜひ、ご利用ください。

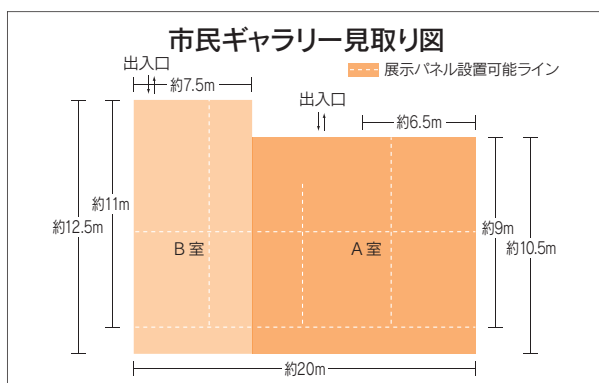
■**利用期間** 水曜日から翌週月曜日を1週間として、前期に8週間と後期に8週間

■**前期** ①5月22日(水)～27日(月) ②5月29日(水)～6月3日(月) ③6月5日(水)～10日(月) ④6月12日(水)～17日(月) ⑤6月19日(水)～24日(月) ⑥6月26日(水)～7月1日(月) ⑦7月3日(水)～8日(月) ⑧7月10日(水)～15日(祝)

■**後期** ①8月21日(水)～26日(月) ②8月28日(水)～9月2日(月) ③11月20日(水)～25日(月) ④11月27日(水)～12月2日(月) ⑤12月4日(水)～9日(月) ⑥平成26年2月5日(水)～10日(月) ⑦平成26年2月11日(祝)～17日(月) ※この週は水曜休館。 ⑧平成26年2月19日(水)～24日(月) ※利用は最長2週間まで。

■**間取り** 下図のとおり(展示パネル1.8m幅と0.9m幅、天井高2.95m) ■**利用料金** ▷全室(232㎡)=5万4,000円 ▷A室(142㎡)=3万6,000円 ▷B室(90㎡)=2万4,000円

■**申込方法** 電話または直接市美術館・桑原巨守彫刻美術館へ ■**申込期間** 1月24日(木)～利用期間の1カ月前まで(先着順) ※1月24日(木)は、窓口でのみ受け付けます。



絵画・版画・彫刻作品を募集 —第11回市民美術展—



澁川美術協会では、第11回市民美術展を開催します。皆さんの応募をお待ちしています。

〈市民美術展〉

■**とき** 平成25年5月10日(金)～19日(日)午前10時～午後6時(最終日は午後4時まで)

■**ところ** 市美術館・桑原巨守彫刻美術館3階市民ギャラリー

〈作品募集〉

■**募集作品** ①日本画(水墨画を含む)、洋画、水彩画 ②版画 ③彫刻 ※応募は一人1点に限ります。

■**規格** ①日本画、洋画、水彩画=10号以上20号以内。額装はガラス使用不可、5cm以内の細縁。日本画または水彩画でマット使用の場合の額縁はマットを含めて5cm以内 ②版画=額装が10号以上20号以内であれば作品は10号以下でも可 ③彫刻=80cm×80cm×200cmの直方体内に収まるもの ※詳しくは、出品要項を確認してください。

■**出品要項配布場所** 市美術館、生涯学習課、各総合支所、各公民館など ■**対象者** 市内在住・在勤・在学の人または本市出身で、16歳(高校生)以上の人

■**作品展示** 無審査で全作品展示 ■**賞** 優秀作品には賞を授与 ■**出品手数料** ▷一般=1,500円 ▷高校生=1,000円 ■**搬入日** 5月5日(日)午前10時～午後4時 ■**搬入場所** 市美術館3階資料室 ■**問い合わせ先** 澁川美術協会石野泰之さん宅 (TEL 24 5133)

♠紹介します♡

元気笑顔

複十字運動にご協力ください

結核の研究などに役立てるため 皆さんの募金をお願いします

複十字運動は、結核や肺がんなどの胸部疾患をなくして、健康で明るい社会をつくるため、結核予防週間（9月24日～30日）を中心に、8月1日から12月31日にかけて全国的に展開されている運動です。

結核は、世界で毎年880万人が発病し、140万人が亡くなっています。

現在の日本でも学校や医療機関、高齢者関係施設等で集団感染が発生するなど、猛威をふるっている我

が国最大級の感染症です。

複十字運動は、この危機的な状況を地球規模で克服していくため、世界的に展開されているボランティア活動です。

市では、この運動に協力し、皆さんからの温かいご支援の募金をお願いするため、下表のとおり募金箱を設置しました。皆さんのご協力をお願いします。

皆さんから寄せられた募金は、病気に対する知識の啓発や予防意識の高揚とい

った結核予防の広報活動、結核検診車・検診機器の整備、結核の調査研究、さらには予防事業への助成や発展途上国の結核対策援助に使われます。

詳しくは、**■** 渋川保健センター **☎** (025) 1321 へ。

募金箱は市役所本庁舎と第二庁舎、各総合支所に設置してあります



写真募集中

2歳未満(受付時点)の子どもさんの写真を募集します(掲載は1人1回のみ)。子どもさんの氏名(ふりがな)、性別、住所、生年月日、保護者の住所、氏名、電話番号を明記し、子どもさんの写真を添えて、**■** 秘書広報課 (〒377-8501・石原80) へ。
※このコーナーは市ホームページには掲載しません。

複十字運動募金箱設置場所

地区	設置場所
渋川	市役所本庁舎1階 市民課窓口
	市役所第二庁舎1階 渋川保健センター窓口
伊香保	伊香保総合支所 市民福祉課窓口
小野上	小野上総合支所 市民福祉課窓口
子持	子持総合支所 市民福祉課窓口
赤城	赤城総合支所 市民福祉課窓口
北橘	北橘総合支所 市民福祉課窓口

※募金箱の設置は、12月27日(木)までです。 ※設置時間は、開庁日の業務時間内です。

三三知識 結核ってなに？

結核とは、結核菌によって主に肺に炎症を起こす病気です。結核菌は、重症の結核患者が咳やくしゃみをした際に飛散し、それを周りの人が直接吸い込むことによって感染します。

初期症状は、風邪とよく似ています。咳やたんが2週間以上

続いたら医療機関を受診しましょう。早期発見は、症状の重症化を防ぐだけではなく、家族や職場の人への感染拡大を防ぐためにも重要です。

また、結核を予防するために、生後6カ月までにBCG接種を受けましょう。

健康推進員などの6人が参加し開催

市では、市民の皆さんから直接地域の声を聴くため、対話集会を行っています。10月4日には、伊香保総合支所で地元の健康推進員と食生活改善推進員の6人に参加してもらい、開催しました。参加者からの意見に対する市長の回答や、市の対応状況などの一部を紹介します。



〈善行者の表彰〉

近所の道路脇の草刈りや側溝の掃除を、無償でしている人がいます。そういう善行者を広報紙などで紹介してはどうでしょうか。

副市長の回答

広報紙などでの紹介という方法もあると思いますが、実は、ボランティアで環境美化などの活動をしているグループを表彰できないかという話があり、現在検討中です。自治会長などを通じて把握していく方法を考えています。現在のところはグループを対象に考えていますが、それを個人に広げる必要もあると感じています。

〔土木管理課・本市民生活課〕

〈伊香保温泉の観光整備〉

石段街下のバス停留所付近などにコインロッカーがなくて観光客が不便をしているようです。また、温泉地内にインフォメーションセンターを設置してはどうでしょうか。

副市長の回答

石段の最下段に待合室を整備する計画があるので、そこにコインロッカーを設置するように指示します。

インフォメーションセンターは、どうしても人件費が掛かってくるので、実現は難しいと思います。観光客への案内は、それぞれの旅館やお店など、地域で工夫しながら検討してはどうか、というのが現時点の考えです。また、整備する待合室には、パンフレットを備え付けるなどの配慮をしていきたいと思っています。

〔観光課〕



石段の上からバス停を望む

〈グラウンド・ゴルフ場の整備〉

今、高齢者の間では、グラウンド・ゴルフが大変盛んです。

総合公園は、涼しくて運動しやすい場所なので、そこにグラウンド・ゴルフ場を整備して多くの人来てもらおうようにしてはどうでしょうか。市外からの観光客の誘致にもつながると思います。

市長の回答

現在進めている「スポーツ振興地域活性化構想」の中には、交流人口の増加も果たっており、グラウンド・ゴルフでの集客も視野に入れていくところです。実現には、さまざまな課題があるので、検討を重ねていきます。そのほか、子どもたちのスポーツの大会などを誘致していきたいと思っています。子どもたちの大会には、家族みんなで応援に行くことが多いので、伊香保温泉に泊まりながら応援に、ということも見込めると期待しています。

担当課より

総合公園でグラウンド・ゴルフを楽しんでいただくことについては、専用グラウンドを新たに整備するのではなく、運動広場など現在ある設備の中で対応していく考えです。

〔本企画課・体育課〕

メタボを 予防しましょう

健康管理課

健康診断を受けて、腹囲・血圧・脂質・血糖の数値が規定値以上になると、メタボリックシンドロームの危険があります。メタボリックシンドロームは内臓脂肪が蓄積した状態で、その影響により血中脂質に異常が起きたり、高血圧や高血糖を招き、心筋梗塞や脳梗塞などの原因になります。自分の身体状態を確認し、健康的な生活に心掛け、メタボリックシンドロームを予防しましょう。

〈まずは次の3点を確認してみましょう〉

- ① **体重** BMIの計算で適正体重の確認ができます。計算方法は、 $\text{体重(キログラム)} \div \text{身長(メートル)}^2 \div \text{身長(メートル)}$ です(基準値は18.5以上25.0未満)。
- ② **おなか周り** 男性85センチ、女性90センチまでが基準となります。
- ③ **血圧・脂質・血糖値** 次の数値になると要注意です。

▽ **血圧** 収縮期血圧140ミリメートル水銀柱以上、拡張期血圧90ミリメートル水銀柱以上

▽ **脂質** LDLコレステロール140ミリグラム/デシリットル以上、中性脂肪300ミリグラム/デシリットル以上

▽ **血糖** ヘモグロビンA1c 6.1以上、空腹時血糖値126ミリグラム/デシリットル以上

〈メタボ予防には栄養・運動・休養が大切です〉

- ① **栄養** バランスのよい食事を心掛け、エネルギーの過剰摂取に注意しましょう。
- ② **運動** 日ごろから体を動かす習慣を付けましょう。ウォーキングやラジオ体操など、楽しくできる運動がお勧めです。
- ③ **休養** 睡眠不足は、疲労が蓄積する原因です。寝る前にゆっくりお風呂に入ったり一日の疲れを解消しましょう。

生活習慣を改善し、心身ともに健康で過ごしましょう。

育てよう! 一人ひとりの人権意識

毎月4回掲載/第1回

「障害のある人」に関する人権問題

このシリーズでは、お互いの人権が尊重される社会を目指して人権感覚を養うことを目的に、人権問題を取り上げ、考えてもらう機会を提供します。

第1回目は、「障害のある人」に関する人権問題を取り上げます。

障害のある人に、人権侵害について聞いたところ、「たまに感じる」と「いつも感じる」と答えた人の割合が高く、また、学校教育の現場においては、福祉教育の充実のために、「通常の学級との交流の機会を増やして欲しい」と考えている人が多くいます。

障害のある人の人権を考えていくには、学校での教育を含め、障害のある人とない人の「交流の機会」によりお互いを理解することが大切です。

頭で理解するだけでなく、人と人とのふれあいを通じ、人権を尊重する感覚が自然



中学校などで行われている福祉教育

に身に付く機会を増やすことが求められています。

交流・ふれあいの機会を充実することにより、お互いを認め合い、障害のある人の人権を尊重していく社会を築いていきたいものです。

(寄稿：市人権教育推進協議会委員・生涯学習課)



しづかわ
フォト

【伊香保の紅葉】

撮影場所：伊香保町伊香保(河鹿橋)
撮影日：平成24年11月10日
撮影者：小林一久さん(沼田市・渋川市在勤)

皆さんが市内で撮影した写真を募集します。
写真にタイトルと撮影場所、撮影日、住所、氏名を明記して☎秘書広報課(〒377-8501・石原80・☎kouhou@city.shibukawa.lg.jp)へ。
※特定の人物を中心に撮影しているものなど、写真によっては掲載できない場合があります。



郷土の魅力をひとめぐり 渋川かるた vol.32 手間ひまかけた日本一の子持こんにやく

コンニャク芋の生産量全国1位を誇る群馬県。なかでも子持地区は県内有数の生産地です。コンニャク芋は、掘り取りと植え付けを繰り返し、収穫できるようになるまでに3年程かかります。また、低温に弱く、腐りやすいため、収穫してから次に植えるまでの保管がとても難しく、生産農家は手間暇かけて大切に栽培しています。

昔からおでん、肉じゃが、すき焼きなどの料理に欠かせない「こんにやく」。ヘルシーで体に良い健康食としても重宝され、特に味が良くしみる生玉こんにやくを使ったみそ田楽やさしみこんにやくは絶品です。

編集後記

「河鹿橋の紅葉ライトアップ」。見ごろを撮影しようと、数回にわたって夜の河鹿橋へ。日々、色付きを増す紅葉に秋の深まりを感じつつ、光の演出が生み出す幻想的な世界をパチリッ！しかし、なかなか思うようには撮れません。難しい！来シーズンもチャレンジします。(山)